

メディカルショートステイ対応機関（医療機関等）の状況

	横浜市内の地域中核病院等 10病院	厚木市立病院	小田原市立病院	大和市立病院	湘南藤沢徳洲会病院	北里大学東病院 小児在宅支援センター	
所在地	—	厚木市水引1-16-36	小田原市久野46	大和市深見西八丁目3番6号	藤沢市辻堂神台1-5-1	相模原市南区麻溝台2-1-1	
併設医療機関の有無	—	厚木市立病院（本体）	小田原市立病院（本体）	大和市立病院（本体）	湘南藤沢徳洲会病院（本体）	—	
入所定員	—	—	—	—	—	・届出病床数は30床。現在の稼働は10床	
短期入所枠の設定状況	空床利用のみ	・定員は設定しておらず、当日の看護師等の態勢、空床ベッドの状況等から利用の可否を判断している	・一般病床の空きを見て決定。月に1～2人程度	—	小児科病棟の空床を利用したサービス	・相模原市専用は5床	
対象者	・横浜市内に在住し、在宅で療養する重症心身障害児者で常時医学的管理を要する方	・厚木市に在住している医療ケアが必要な15歳以下の重症心身障害児	・小田原市立病院通院中の患者	市内に住所を有し、次のすべてに該当する方 （1）在宅で生活している満15歳に達する日以降の最初の3月31日までにいる方 （2）児童相談所により、重症心身障害児の認定を受けている方 （3）医療的ケアが日常的に必要な方	・在宅で医療的ケア（在宅酸素、経管栄養など）を必要とする小児 ・中学3年生までの小児	・1歳～18歳（高等部卒まで）の原則重症心身障害児（重心認定児）及び重心認定されていない医療的ケアを要する小児	
受入れ困難な状態像	医療的ケア	・NICU退院後で状態が安定しない方など	・状態が安定していない方、人工透析又は腹膜透析の方は利用不可 ・医師が医療上困難と判断した方は利用不可	・小田原市立病院通院中の患者なので特になし	身体の状態は安定しているが、各種の医療機器を装着していたり、頻回の吸引が必要であるといった状態にある方。具体的には「気管切開を行っている」「経管栄養を行っている」などの状態にある方 ただし、人工呼吸器を装着しているなど、高度な医療的ケアが必要な方や、歩行が可能であるなど頻回な医療的観察の必要性が高い方は対象外	小児の状態や医療的ケアの内容によっては預かりできない場合もあり（人工呼吸器、中心静脈栄養など）	・現に在宅療養している状況であれば医療的ケアの内容で、受入困難とはなりにくい。 ・ただし、在宅での手技、手法と同様に対応するというのではない。（診断の上、病棟対応に合わせる場合がある。例：経管栄養の注入の回数や時間など）
	ADL面等	・自力歩行が可能なた、つかまり立ちができ、高柵ベッドで対応できない等設置設備で対応できない方など	・利用者はほぼ寝たきりの方を想定しているため、動きのある方については利用困難	・小田原市立病院通院中の患者なので特になし	—	—	・「動く（身体機能が比較的良好）医療的ケアを要する小児」＝重心認定の対象外については、ケース・バイ・ケース（病棟の判断）
申込み受付等	・随時受付。ただし、区役所が開庁している時間に限る	・市役所が開庁している平日8時30分から17時15分まで随時受付している	・受診時もしくは、不可能な時は電話で受け付ける	大和市すくすく子育て課へ随時 時間平日8時30分から17時15分まで（土日、祝日の受付はなし）	小児科外来まで電話。 診療情報提供書（紹介状）を小児科外来宛に郵送	・当該機関のパンフレット参照	
入退所時間等	・各医療機関が指定する時間	・入退院時間については、受け入れる病院との調整になるため設定していない ・土日祝日の受入はしていない	・10時から11時までに入院。土日は受入れない	月曜から金曜のいずれか（祝日は除く）	入院：10時 退院：10時半～16時 初回レスパイトは2泊3日 2回目以降は要相談 ※但し、水・土日祝日の入院はできない	・当該機関のパンフレット参照	
その他	・原則として7日以内 ・受入医療機関等への財政的支援有り →「横浜市メディカルショーとステイ事業運営委託」として各医療機関と委託契約を締結。事務費は1日あたり2,000円。個室利用時1日28,000円、大部屋利用時1日15,000円（いずれも実績払い）	・利用日数は原則2泊3日。最長6泊7日。 ・介護する家族の体調不良、事故等による負傷等の緊急時、冠婚葬祭を受入要件としている ・受入医療機関等への財政的支援無し	・小田原市立病院通院中の患者 ・受入医療機関等への財政的支援無し	・1回につき、原則3日以内（自宅での療養が不可能な場合 最長7日） ※回数の制限なし ・費用：本事業を利用中に市立病院から食事の提供を受けた場合には、1食あたり460円（一般の食事療養費相当）の自己負担	・入院生活の不安やストレスを少しでも和らげ安心して過ごせるように小児看護専門看護師と保育士がいる。年齢や発達、状態に合わせて日常生活と遊びなどのお手伝いをしている。 ・レスパイト中はリハビリスタッフも対応 ・おもちゃや寝たままご利用できるスペースのあるプレイルームあり。	・原則、利用を月に8日間としている理由→医療機器を抱えての入退院（来院）は、保護者にとって、困難であるとの声を受け止め、1週間程度と考えた。また、就労している家族が、入退院に対応する場合を考慮し、休みやすい曜日がある想定で、「8日間」とした。 ・受入医療機関等への財政的支援有り 「要医療ケア障害児在宅支援事業」 対象（内訳）：北里大学東病院小児在宅支援センターで行う事業のうち、メディカルショートステイを運営する事業。 補助金額（平成28年度予算）：20,382千円/年（市民専用ベッド確保4床、緊急時利用ベッド1床）	
メディカルショートステイの実施にあたり課題と考えること	【横浜市】 ・区役所及び局が開庁していない休日や夜間の対応ができない	【厚木市】 ・利用要件の拡大（兄弟の行事ごと等） ・年齢制限の撤廃 ・土日祝日等の緊急時の受入	—	—	—	【相模原市】 ・登録はするものの、利用までに時間がかかる。（登録だけで安心して、実際の利用につながらない）。	